

第8回 豊川水系流域委員会 【最近の河川事業を取り巻く話題】

令和5年7月10日

国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所

① 令和5年6月出水の概要	2
② 豊川治水協定に基づく事前放流の実施状況	5
③ 豊川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況	6
④ 豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットの取り組み状況	13
⑤ 設楽ダムの転流式の実施	16

① 令和5年6月出水の概要（令和5年6月台風第2号・梅雨前線） 中部地方整備局

- 令和5年6月2日～6月3日の降雨では、豊川水系の流域において線状降水帯が発生するなど、激しい雨が長時間降り続きました。
- 今回の降雨で、当古水位観測所及び放水路第一水位観測所では、最高水位が観測史上最高※となりました。
- 豊川水系では、線状降水帯による非常に激しい雨が長時間降り続き、石田雨量観測所においては総雨量439mmを記録しました。

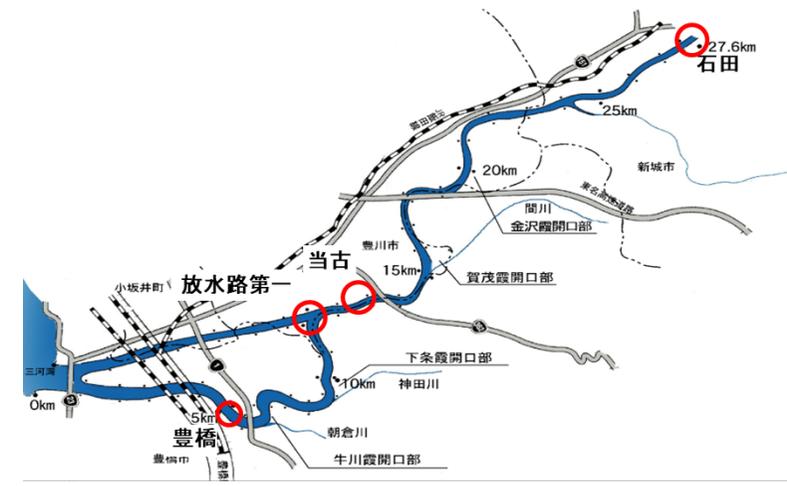
※過去の観測データに一部欠測あり



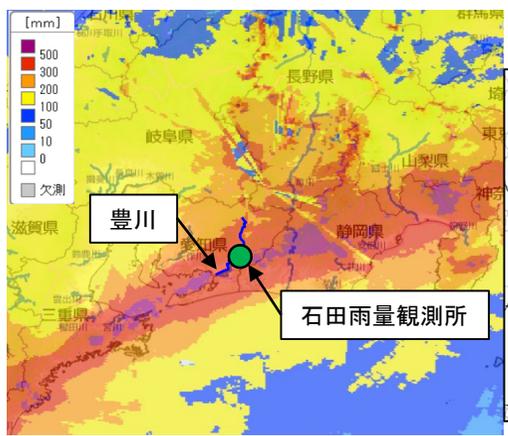
平常時の状況



豊川の出水状況(6月2日23時頃)
当古水位観測所13.0k付近



水位観測所位置図



令和5年6月1日10:00～6月3日10:00までの累加雨量

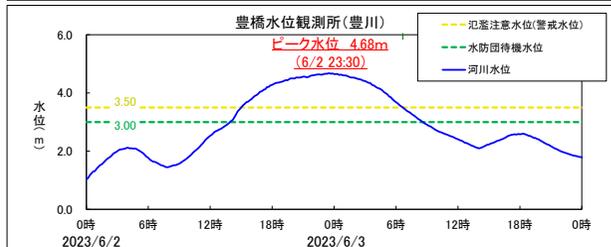
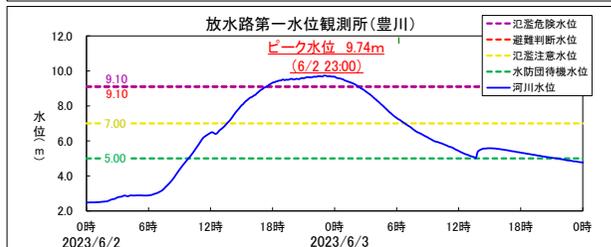
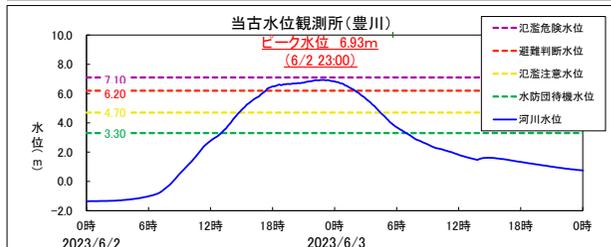
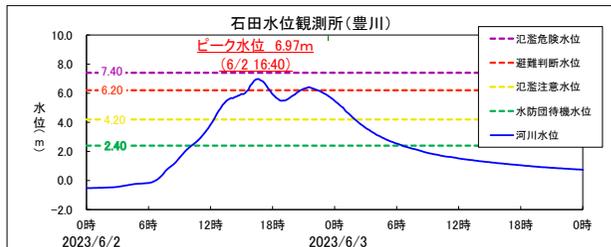


出典：川の防災情報ホームページを加工して作成

観測所名	最高水位	過去最高水位	備考
石田	6.97m	8.04m (S44.8洪水)	
当古	6.93m	6.52m (H23.9洪水)	期間内最高水位 (S36～R5)
放水路第一	9.74m	9.26m※ (H23.9洪水)	期間内最高水位 (S50～R5)

※過去の観測データに一部欠測あり 2

- 石田及び当古水位観測所では避難判断水位、放水路第一水位観測所では氾濫危険水位を超過しました。
- 豊橋水位観測所では、氾濫注意水位（警戒水位）を超過しました。
- 4霞において、浸水が発生しました。（自然流下により概ね解消：6月3日）
- 農地や道路等の浸水と、家屋への浸水も発生しました。



金沢霞
2023/06/02 22:10
金沢霞付近

石田
2023/06/02 22:50
賀茂霞付近

当古
2023/06/02 23:50
下条霞付近

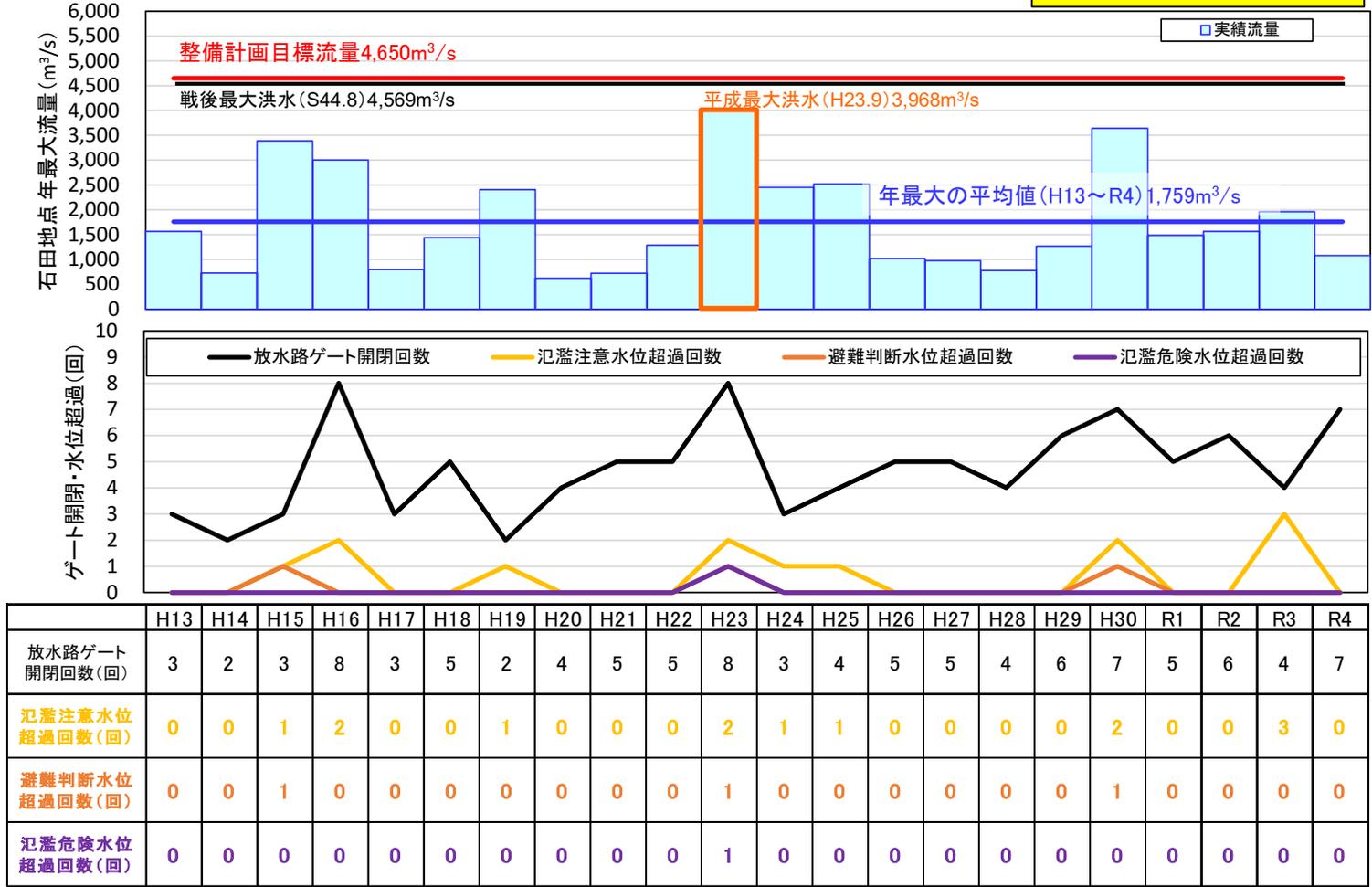
豊橋
2023/06/02 23:10
愛知県豊橋市下地町 牛川霞

牛川霞
下条霞

- 平成最大となる平成23年9月洪水は、河川整備計画で河道整備の目標とする流量（河道整備流量）4,100m³/s（石田地点）に迫る3,991m³/sの出水。
- 年最大実績流量の整理結果より、いずれの年も河川整備計画目標流量4,650m³/s（石田地点）以下。
- 河川整備計画策定後の放水路ゲートの開閉回数は、2～8回で推移。
 ※令和4年度は7回操作を実施、令和5年度は既に4回操作を実施。（令和5年7月4日時点）

【豊川】整備目標（戦後最大洪水）昭和44年8月洪水

令和5年7月4日時点



豊川の年最大流量（石田地点）と豊川放水路ゲート開閉・水位超過回数

②豊川治水協定に基づく事前放流の実施状況

- 豊川では、豊川水系内の全ての既存ダム（3ダム）を対象として、令和2年6月10日付けで治水協定を締結。
- 治水協定の締結により、最大約490万³m確保されることとなり、洪水時に洪水調節に利用可能な容量は、総有効貯水容量の約12%に強化。
- 令和5年6月の出水では、大島ダムにて事前放流を実施。なお、事前放流実施後に貯水位は回復。

凡例

	国土交通省所管(直轄管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(直轄建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(直轄建設)ダム(再)[目的]
	国土交通省所管(水機構管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(水機構建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(水機構建設)ダム(再)[目的]
	国土交通省所管(県管理)ダム[目的]
	国土交通省所管(県建設)ダム[目的]
	国土交通省所管(県建設)ダム(再)[目的]
	利水ダム[目的、管理者]
	基準地点
	主要な地点
	県境
	市町村境
	流域界
	大臣管理区間



◆豊川水系におけるダム(位置図)

◆治水協定における各ダムの洪水調節可能容量

ダム	洪水調節容量 (万 m ³)	洪水調節可能容量* (万 m ³)	基準降雨量 (mm)
大野頭首工	0	6.0	180
宇連ダム	0	336.9	180
大島ダム	0	147.7	180

※水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む

◆事前放流の実施状況

洪水名	洪水期間	実施ダム数
令和2年梅雨前線	6/30~7/1	2
令和2年7月豪雨	7/3~31	2
令和3年梅雨前線	5/20~22	1
令和3年台風14号	9/17~18	2
令和4年台風14号	9/18~20	2
令和4年台風15号	9/22~24	1
令和5年6月台風第2号・梅雨前線	6/2~6/3	1

令和5年7月4日時点

③ 豊川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況

- 令和5年2月に第6回流域治水協議会を開催し、令和4年度の関係者の取り組み内容を相互に確認すると共に、新たな考え方を追加するなど、更なる「流域治水」の発展に向けて意見交換を実施。

■ 第6回豊川水系流域治水協議会を開催（R5. 2. 22）

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、豊川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」の取り組みを進めています。

取組開始3年目を迎え、流域の市長、町長の皆様にも参加いただき、取組みの進展状況、意見交換などを行い、流域治水の計画的な推進を確認しました。

【開催概要】

日時：令和5年2月22日（水）
10：00 - 11：30

会場：豊橋商工会議所

【主な議事】

- ・これまでの取組状況等について
- ・新たな取組みの紹介
- ・豊川水系流域治水プロジェクトの更新
- ・今後の展望について

協議会開催状況（豊橋商工会議所）



【主な意見】

- ・新たな取組みとして多段階の浸水想定図と水害リスクマップの紹介と、豊川流域治水プロジェクトの更新予定について提案し承認されました。
- ・豊橋市：下地排水区の浸水対策のほか、市管理河川の緊急浚渫事業、農業用排水機場の新設など様々な対策を実施し、今後も継続していく。また、出水時の樋門・樋管の操作員の負担を軽減させるため、流域の関係者の皆様と連携して、樋門・樋管の遠隔監視操作システムの導入を進めていきたい。
- ・豊川市：賀茂霞地区の着工が決まり、住民も期待している。本市では、防災指針を含めた立地適正化の令和7年度改定を予定している。
- ・新城市：今年度は、立地適正化計画を策定中であり、防災指針を定める中で適切な立地への誘導に努めていく。来年度は、新たに洪水ハザードマップを作成し、各戸への配布・周知を予定している。
- ・設楽町：令和5年度からJ-クレジット制度を活用した可能性調査を検討する予定としており、新たな財源として森林整備や再造林の促進、林業の振興などに繋がっていくことを期待している。
- ・愛知県建設局：豊川上流圏域の河川整備計画を令和5年1月策定した。引き続き、下流圏域の河川整備計画の作成を進める。
- ・愛知県農林基盤局：森林や農地が有する多面的機能を維持発展、発揮させるため、森林整備、治山施設の整備を継続して実施する。
- ・水資源機構：今後も事前放流や利水ダムの適切な管理を維持するため、職員の体制構築、管理技術の向上・研鑽に努める。
- ・設楽ダム工事事務所：来年度より設楽ダムの本体基礎掘削工事を本格的に行うために、2月25日より寒狭川本川の流れを転流工のトンネルへ迂回させる転流を開始いたします。

③豊川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況

- 国土交通省では、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を現況・短期は令和4年9月30日、中長期は令和5年3月31日に公表。
- なお、現在の多段階の浸水想定図及び水害リスクマップは、国管理河川の氾濫のみを表示。

＜多段階の浸水想定図と水害リスクマップについて＞

〔多段階の浸水想定図〕

- ・公表済みの想定最大規模に加え、より頻度の高い複数の年超過確率毎に多段階の浸水想定図を作成。
- ・今回作成した多段階の浸水想定図は以下の年超過確率の図面。

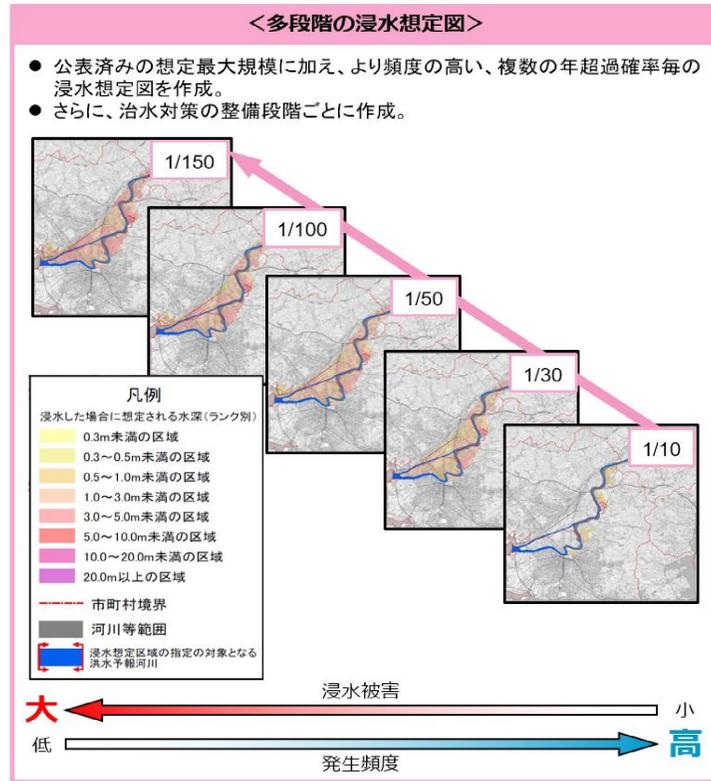
【豊川水系】1/10・1/30・1/50・1/100・1/150

河道条件	降雨の年超過確率				
	1/10	1/30	1/50	1/100	1/150
現況 (令和2年度末時点)	●	●	●	●	●
短期整備後 (令和7年度末時点)	●	●	●	●	●
中長期整備後 (令和16年度末時点)	●	●	●	●	●

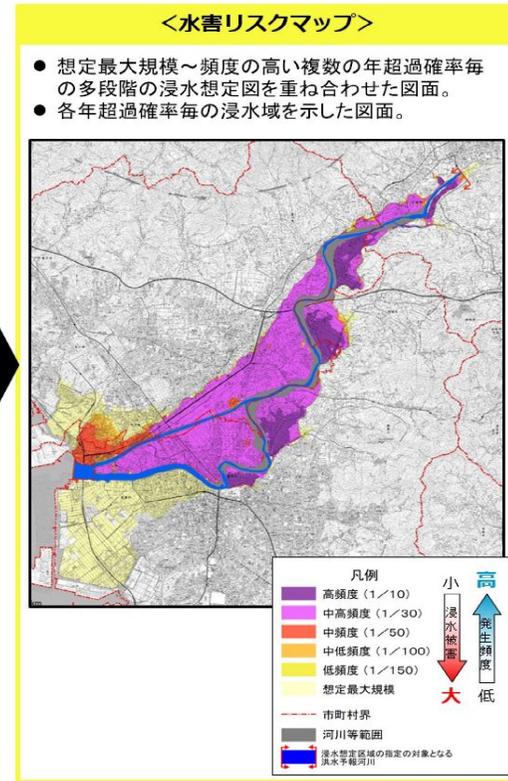
〔水害リスクマップ〕

- ・水害リスクマップは、1/10～想定最大規模降雨の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせた図面。
- ・以下の浸水深毎に水害リスクマップを作成。
 - ・浸水深 0cm 以上
 - ・浸水深50cm(床上浸水想定)以上
 - ・浸水深 3m(1階居室浸水相当)以上

河道条件	浸水深		
	浸水あり	50cm以上	3m以上
現況 (令和2年度末時点)	●	●	●
短期整備後 (令和7年度末時点)	●	●	●
中長期整備後 (令和16年度末時点)	●	●	●



※例示図面の河道条件は現況河道



※例示図面の河道条件は現況河道

＜水害リスクマップの活用イメージ＞

- ・住居・企業の立地誘導・立地選択や水害保険への反映等に活用することで、水害リスクを踏まえた土地利用・住まい方の工夫等促進
- ・企業BCPへの反映を促進することで、洪水時の事業資産の損害を最小限にとどめることにより、事業の継続・早期復旧を図る

【今後の予定】

- ・内外水一体モデルのリスクマップの拡張

豊川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月31日版に一部追記

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、豊川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 豊川流域は産業経済の根幹をなす交通の要衝であり、無堤区間のある霞堤地区を有するなど水害リスクが高い流域であることから、霞堤対策や浸水リスクが高い地域の「安全なまちづくり」に向けた立地適正化計画の推進、霞堤地区浸水被害軽減対策計画等のソフト対策の整備を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止するとともに流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、樹木伐採、緊急浚渫推進事業
- ・霞堤対策(小堤、支川背水対策)4箇所
- ・設楽ダム建設
- ・放水路の機能保全・最大活用検討
- ・流出抑制対策
(利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築、下水道(雨水)整備、砂防関係施設整備、流域貯留池事業、治山施設の整備、森林の間伐、森林整備・保全等)



● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」にむけた取組
(立地適正化計画、土地利用規制・誘導(災害危険区域等))
- ・高台まちづくりの推進(牛川西部区画整理事業との連携)



● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・被害軽減対策
(排水作業準備計画の検証、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進、避難場所や経路に関する情報周知、土砂災害警戒区域等の指定・周知)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取り組み
(「みずから守るプログラム」の普及促進、防災講座・防災訓練、ハザードマップの作成・周知、住民の水害リスクに対する理解促進の取組、洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、土砂災害リスク情報の現地表示、浸水予想図作成等)
- ・ソフト対策のための整備
(霞堤地区浸水被害軽減対策計画、水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク情報の空白域の解消等)



● グリーンインフラの取り組み 次ページ

設楽ダム建設



※大臣管理区間以外は、県・市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

豊川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月31日版

●グリーンインフラの取り組み 『下流域の多様な生物の生息環境の再生と環境学習による地域振興』

- 湿地や干潟が少なくなった日本では、豊川河口の干潟やヨシ原は渡り鳥にとって貴重な場所・中継地となっている。また豊川の河口干潟は全国有数のアサリ稚貝の生息場所であり、豊川本川の特徴のひとつとなっている河畔林は、鳥の巣や、魚のかくれ場になるなど、生物の集まる豊かな自然環境となっている。
- 豊川河口域の減少した干潟を再生することにより、多様な生態系の回復を図るため、令和10年度までにアサリやハマグリ等の底生生物が生息できる河川環境の再生や、環境学習・自然体験の場の創出など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。
- 豊川が本来有していたヨシ原を再生することにより、多様な生態系の回復を図るため、令和10年度までにオオヨシキリ等の鳥類が生息できる河川環境や自然河岸のある景観の再生など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生 干潟再生、ヨシ原再生

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み 環境学習、自然観察



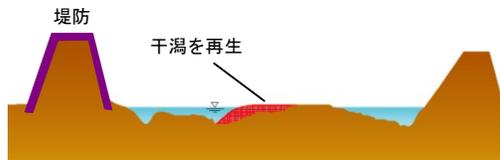
河口干潟を利用した生物観察会



位置図

干潟再生

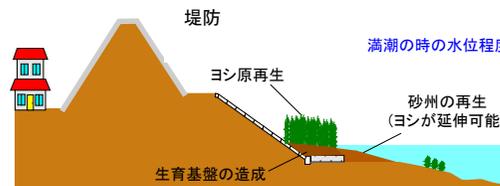
・砂を投入して干潟を造成し、渡り鳥やアサリ等貝類など多様な生物が生息しやすい環境となります。



(干潟創出後の豊川河口域) H26.08撮影

ヨシ原

・水際のヨシ原を再生し、オオヨシキリなど多様な生物が生息しやすい環境になります。



(ヨシ原創出後の豊川放水路) H29.9撮影

河道掘削

多様な生息環境の保全

ヨシ原再生

干潟再生

凡例	
	治水メニュー
	グリーンインフラメニュー
	大臣管理区間

豊川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月31日版を一部更新

短期整備(5力年加速化対策)効果 : 河川整備率 約63%→約63%

設楽ダムの完成に合わせ、地域の浸水被害の軽減を図ることが可能

実施箇所・対策内容

⑤江島地区
小堤整備: 1箇所

⑨金沢霞
旧堤撤去: 42(千m²)

①豊津地区
河道掘削: 113(千m²)

⑧賀茂霞
旧堤撤去: 27(千m²)

④賀茂地区
小堤整備: 1箇所

③暮川地区
小堤整備: 1箇所

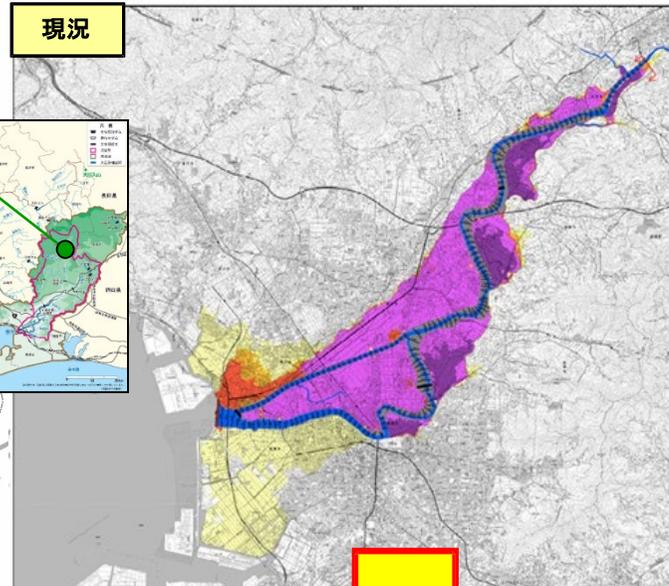
⑦神田川
支川対策: 1箇所

②牛川地区
小堤・堤防整備: 1箇所

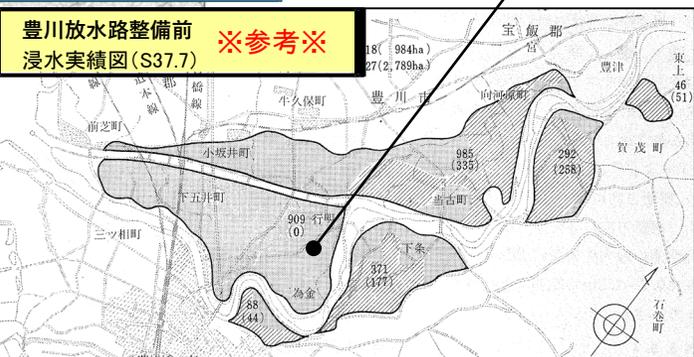
⑥朝倉川
支川対策: 1箇所

設楽ダム建設事業

現況

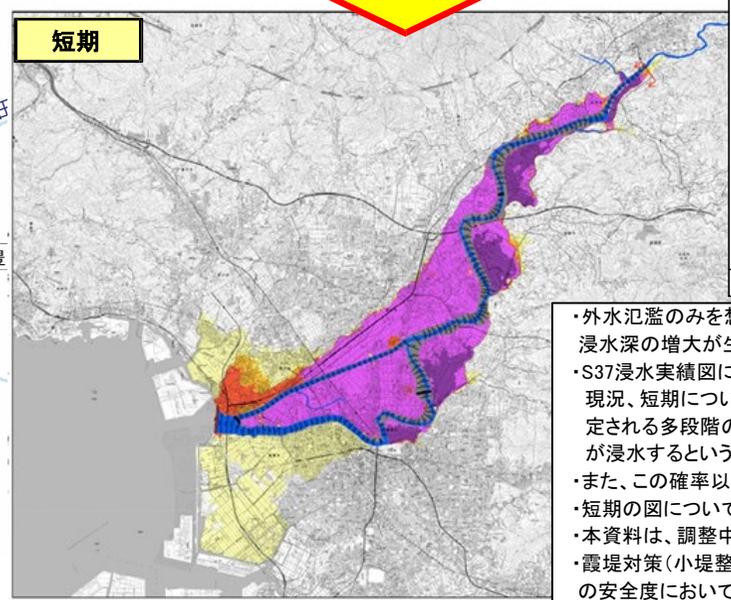


豊川放水路整備前
浸水実績図(S37.7) ※参考※



※仮にS37.7月洪水(S34.9月洪水)が発生しても現況では洪水が堤防を越えることはない

短期



区分	対策内容	区間	工程	
			短期(R3~R7年度)	中長期(R8~R16年度)
河道掘削 0 → 100%		①豊津地区	100%	100%
		②牛川地区	100%	100%
		③暮川地区	100%	100%
		④賀茂地区	100%	100%
		⑤江島地区	100%	100%
霞堤対策 (支川対策) 0 → 100%		⑥朝倉川	100%	100%
		⑦神田川	100%	100%
霞堤対策 (旧堤撤去) 0 → 100%		⑧賀茂霞	100%	100%
		⑨金沢霞	100%	100%
		関連事業		設楽ダム完成

凡例

短期 中長期 (整備予定箇所)
 ■ ■ : 小堤・堤防整備・支川対策
 ■ ■ : 河道掘削・旧堤撤去

- ・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には、浸水範囲の拡大や、浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・S37浸水実績図については、1回の洪水氾濫で浸水した区域を示したものです。現況、短期については、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、一度の洪水で図の着色範囲全てが浸水するというシミュレーションではありません。
- ・また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破堤する可能性があります。(※1)
- ・短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。
- ・霞堤対策(小堤整備)の効果は、設楽ダムの完成とともに考慮すべきものであることから、短期の安全度においては見込んでいません。

豊川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月31日版

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：63%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



2市町村
(令和4年度末時点)

流出抑制対策の実施



0施設
(令和3年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **9箇所**
(令和4年度実施分)
砂防関連施設の
整備数 **0施設**
(令和4年度完成分)
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村
(令和4年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



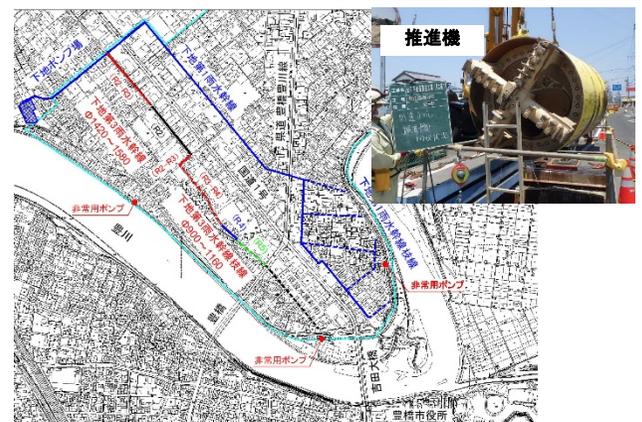
洪水浸水想
定区域 **2河川**
(令和4年9月末時点)
※一部、令和4年3月末時点
内水浸水想
定区域 **1団体**
(令和4年9月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 **301施設**
土砂 **42施設**
(令和4年9月末時点)
個別避難計画 **2市町村**
(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

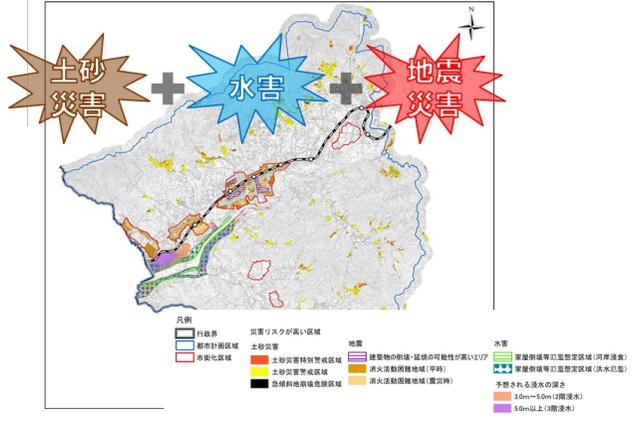


○下地排水区浸水対策(雨水管きよ整備) (豊橋市)

- 暮らしの基盤が整った便利で快適なまちを目指し、下水道の整備を実施。
- 推進機を用いて下地排水区で雨水管きよの整備を行うことで、浸水被害の軽減に努める。
- 下地第1雨水幹線の枝線についても、下地排水区として一体的な整備実施。

【令和4年度実績】
下地第3雨水幹線・枝線の工事を実施。
令和5年完成予定

被害対象を減少させるための対策



○立地適正化計画における「防災指針」の策定 (新城市)

- 防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、立地適正化計画において「防災指針」を策定。
- 防災指針では、災害の種類別に想定される被害を整理し、想定される被害を重ね合わせることで災害リスクの高いエリアを抽出。
- 防災まちづくりの将来像を掲げるとともに、防災・減災対策を定めることで、都市の総合的かつ計画的な災害対策を講じる。

【令和4年度実績】
令和3年度～4年度において策定作業

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

区分	カテゴリ	No	内容	事業主体	実施予定目標期間			令和3年度末の進捗状況
					第1期 (令和3年度内：R28～30)	第2期 (令和5年度内：R22まで)	第3期 (令和5年度内：R27まで)	
I 情報提供 (雨天時)	1	1	洪水開始水位等の設定	国土交通省	(実施)	(実施)	(実施)	実施済
	2	2	CCTVカメラ、橋脚水位計等の設置	国土交通省	(実施)	(実施)	(実施)	実施済
	3	3	メールの配信やアプリによる情報提供	国土交通省 豊橋市・豊川市	(開始・試験運用)	(運用)	(必要に応じて改修等)	実施済
	4	4	市目Pへ避難地域の浸水想定区域の告知	豊橋市・豊川市	(試験運用)	(対応)	(必要に応じて改修等)	実施済
	5	5	洪水案内看板等の設置	豊橋市・豊川市	(実施)	(実施)	(実施)	実施済
II 情報提供 (平常時)	6	6	時系列の洪水想定区域の作成	国土交通省	(作成・検討)	(実施)	(実施)	実施済
	7	7	ハザードマップ作成・公開	豊橋市・豊川市	(作成・公開)	(実施)	(実施)	実施済
	8	8	防災情報の周知 (SNS等での発信)	国土交通省 豊橋市・豊川市	(実施)	(実施)	(実施)	実施済
III 自動・自動 - 公認による 防災対策	9	9	情報伝達訓練の実施	国土交通省 豊橋市・豊川市	(実施)	(実施)	(実施)	実施済
	10	10	農機具の待避場や 住民の一時避難場所の 確保他及び避難ルートを確保	豊橋市・豊川市	(ハザードマップの反映)	(実施)	(実施)	実施済
IV 他の事業 と連携した 防災対策	11	11	建築確認申請時の指導	豊橋市・豊川市	(実施)	(実施)	(実施)	実施済
	V ハード 対策	12	12	小堤及び関連施設の設置 (排水樋門等を含む)	国土交通省	(実施・設計)	(実施)	(実施)

○霞堤地区浸水被害軽減対策計画 (愛知県、 豊橋市、豊川市、豊橋河川事務所等)

- 豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、平成28年に対策計画を策定。
- 霞地区内の浸水状況等の情報提供などのソフト対策や、浸水頻度・浸水面積・浸水時間を軽減することができるハード対策を実施。
- 定期的に進捗管理を行い、効率的かつ効果的な浸水被害軽減を目指す。

【令和4年度実績】
作業部会 (R4.10、R4.11)、地元説明会 (R4.12)、
協議会 (R5.2) に実施。

- 令和5年4月に豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットを開催し、令和4年度の関係者の取り組み内容を報告すると共に、令和5年度に取り組む内容を共有。

■令和5年度 豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットを開催（R5. 4. 28）

- 豊川の洪水から流域住民の命を守り、社会経済被害の最小化を目指す「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みとして、国や愛知県管理区間の関係機関の連携・協力により、豊川や豊川圏域の減災に係るハード及びソフト対策を計画的に推進してきたところです。
- 今回の総合サミットでは、令和4・5年度の実施内容や最近の水防災に関する話題について報告・共有しました。

【開催概要】

日時：令和5年4月28日（金） 10:00～12:00

会場：東三河建設事務所 5階 大会議室およびWEB開催

出席者：■豊川水防災サミット

豊橋市、豊川市、新城市、愛知県建設局・防災安全局、東三河建設事務所、新城設楽建設事務所、名古屋地方気象台、水資源機構豊川用水総合事業部、陸上自衛隊豊川駐屯地、豊橋河川事務所
 ■豊川及び豊川放水路洪水予報連絡会
 豊橋市、豊川市、新城市、愛知県建設局・防災安全局、名古屋地方気象台、愛知県警察本部、（一財）河川情報センター名古屋センター、水資源機構豊川用水総合事業部、陸上自衛隊豊川駐屯地、豊橋河川事務所
 ■豊川水防連絡会
 豊橋市、豊川市、新城市、東三河総局、東三河総局新城設楽振興事務所、東三河建設事務所、新城設楽建設事務所、豊橋河川事務所



【主な内容】

豊川水防災サミット

- ・ 令和4年度に実施した取組内容を報告するとともに、令和5年度に取り組む内容について報告・共有を図った。
- ・ 代表的な取り組みについては、構成員を代表して、豊橋市、豊川市、新城市から報告を行った。

豊川及び豊川放水路洪水予報連絡会

- ・ 気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案の概要、洪水キキクルと水害リスクラインの一体的配信等について、報告した。
- ・ 洪水予報連絡会の令和4年度事業報告、令和5年度事業計画(案)を説明するとともに、平成13年～令和4年までの豊川放水路のゲート開閉実績を説明した。
- ・ 豊橋河川事務所の組織改正に伴う規約改正について説明し、了承を得た。

豊川水防連絡会

- ・ 水防に関する取り組みとして、水防活動の見える化、令和5年度水防月間等について、報告した。
- ・ 水防連絡会の令和4年度事業報告、令和5年度事業計画(案)を説明した。
- ・ 豊橋河川事務所の組織改正に伴う規約改正について説明し、了承を得た。

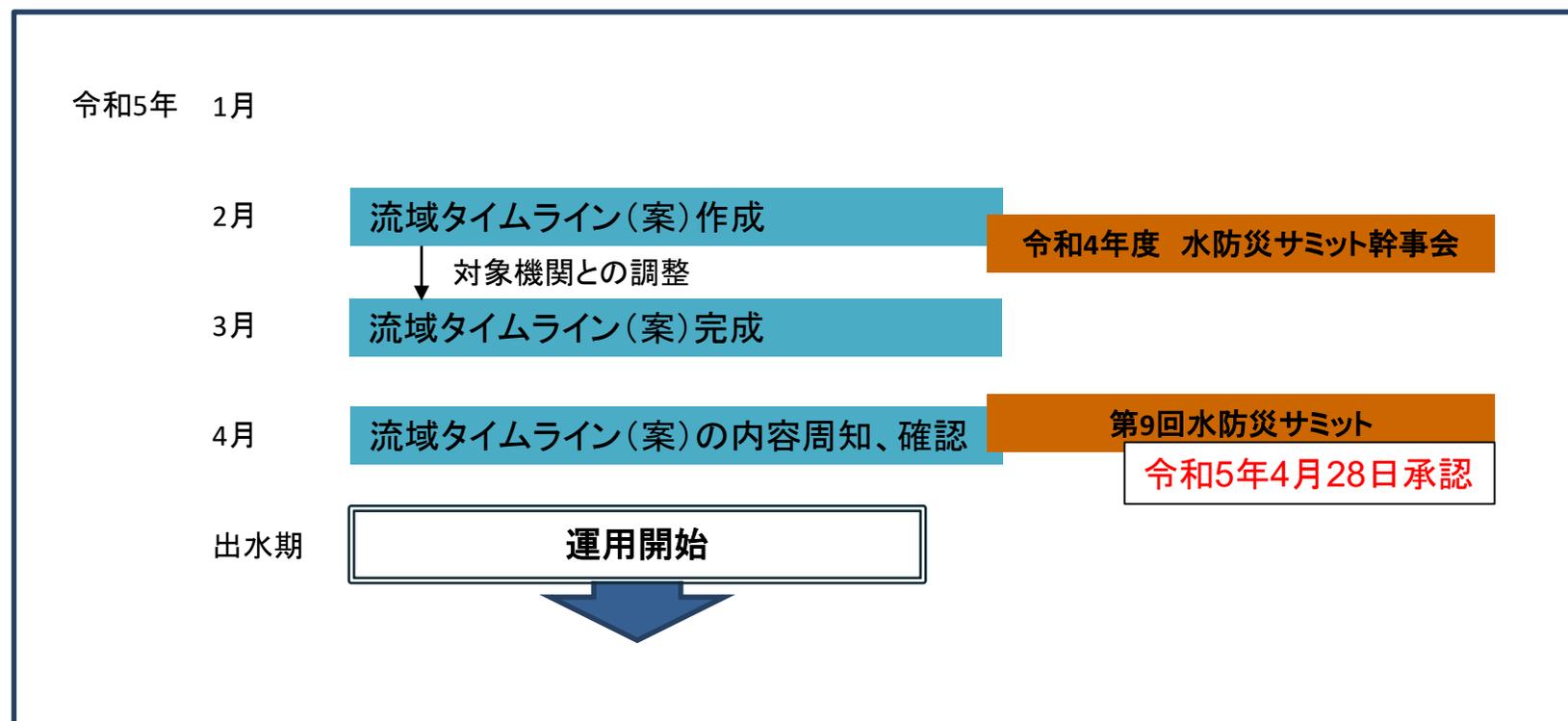
■ 流域タイムラインの作成・運用スケジュール

対象機関と調節の上作成した流域タイムライン(案)は、令和5年4月実施の豊川大規模氾濫減災総合サミットにて承認を得たため、令和5年度の出水期より運用を開始。

流域タイムラインについては、毎年、出水期前を基本として、関係機関に確認を行うとともに、洪水等の対応に関する演習・訓練等の際に活用することで、常に関係する職員が流域タイムラインの内容を把握できる環境におき、確認された課題については、その課題に関する関係者と認識共有をしつつ随時見直しをする予定。

また、災害時に活用するとともに、災害後の振り返りや見直しを行うものとし、大規模氾濫減災サミットの場合も活用し、各タイムラインの主体毎の行動との整合及び認識共有を図っている。

◆ 流域タイムライン作成・運用スケジュール

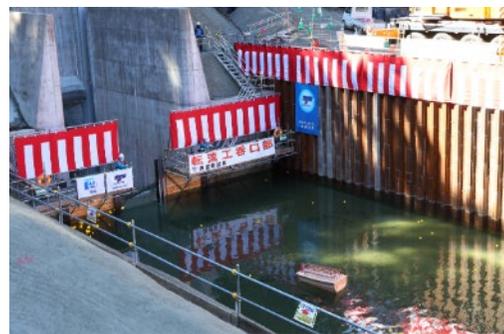


⑤ 設楽ダム の 転流式 の 実施

- 令和5年2月25日に「設楽ダム転流式」を開催し、設楽ダム本体工事を行うために川の流れを仮排水トンネル（転流トンネル）に切り替える「転流」を実施。
- 式典では、転流開始の合図の後、地元の愛知県立田口高等学校林業科3年生が製作した祝い船と、臨席の皆様のメッセージが託されたラバーダックを転流トンネルへと流すセレモニーを行い、東三河が水でつながる新たな一歩を祝した。



転流開始スイッチの押下の様子



転流トンネルへ向かって進水する祝い船とラバーダック



祝い船は「道の駅したら」で現在展示中



転流開始を祝したくす玉の開披の様子

転流工

